

# 三重とこわか国体・三重とこわか大会

## 実行委員会

### 第4回 全国障害者スポーツ大会

### 専門委員会



とこまる

## 三重とこわか国体

第76回国民体育大会 2021年 9月25日(土)~10月5日(火)

ときめいて人 かがやいて未来 2021

## 三重とこわか大会

第21回全国障害者スポーツ大会 2021年 10月23日(土)~10月25日(月)



## 令和2年6月30日(火)

## 三重県勤労者福祉会館 講堂

## 第4回 全国障害者スポーツ大会 専門委員会 次第

日時：令和2年6月30日（金）

10時30分から12時00分まで

場所：三重県勤労者福祉会館6階 講堂

### 1 開会

### 2 挨拶

### 3 報告事項

(報告事項1) 全国障害者スポーツ大会専門委員会委員の変更について

(報告事項2) 三重とわか大会開催施設の名称変更について

### 4 審議事項

(第1号議案) 三重とわか大会役員編成基準（案）について

(第2号議案) 三重とわか大会特別招待者の範囲（案）について

(第3号議案) 三重とわか大会実施要綱（案）について

(第4号議案) 三重とわか大会競技実施要項（案）について

(第5号議案) 三重とわか大会リハーサル大会競技実施要項（案）について

### 5 閉会

## 全国障害者スポーツ大会 専門委員会 委員の変更

委員の変更について、三重とわか国体・三重とわか大会実行委員会会則第 13 条第 4 項に基づき報告します。

## ○委員

(敬称略、順不同)

所属機関・団体名	新任者	前任者
社会福祉法人三重県厚生事業団	信田 信行	速水 恒夫
三重県ボウリング連盟	坪香 吉宣	深津 憲治
東員町教育委員会事務局社会教育課	秦 久司	石川 清
明和町教育委員会事務局教育課	菅野 亮	西尾 仁志
三重県立特別支援学校長会	中川 悦子	井川 佳久
ユマニテク医療福祉大学校	田中 宏明	田中 千陽

## 三重とわか大会 開催施設の名称変更について

三重とわか大会における開催施設の名称が、次のとおり変更となりました。

## フライングディスク (身・知)

市町名	開催施設	
東員町	変更前	東員町スポーツ公園陸上競技場
	変更後	朝日ガスエナジー東員スタジアム

(注) 身：身体障がい者が出場できる競技

知：知的障がい者が出場できる競技

## 三重とこわか大会 会場地市町一覧表

### 【市町別】

市町名	競技名	障害区分	開催施設
津市	ボウリング	知	津グランドボウル
	バスケットボール	知	津市産業・スポーツセンター（サオリーナ）
	車いすバスケットボール	身	
	バレーボール	精	津市安濃中央総合公園内体育館
四日市市	バレーボール	身・知	四日市市総合体育館
伊勢市	陸上競技	身・知	三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場
	卓球（S T Tを含む。）	身・知・精	三重県営サンアリーナ
	ポッチャ	身	
松阪市	アーチェリー	身	松阪市総合運動公園 芝生広場
鈴鹿市	水泳	身・知	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場、 サッカー・ラグビー場
	サッカー	知	
志摩市	フットベースボール	知	長沢野球場、長沢多目的広場
東員町	フライングディスク	身・知	朝日ガスエナジー東員スタジアム
明和町	グランドソフトボール	身	明和中学校第2グラウンド
紀北町	ソフトボール	知	赤羽公園野球場、赤羽公園多目的グラウンド

### 【競技別】

	競技名	障害区分	市町名	開催施設
個人 競技	陸上競技	身・知	伊勢市	三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場
	水泳	身・知	鈴鹿市	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場
	アーチェリー	身	松阪市	松阪市総合運動公園 芝生広場
	卓球（S T Tを含む。）	身・知・精	伊勢市	三重県営サンアリーナ（メインアリーナ）
	フライングディスク	身・知	東員町	朝日ガスエナジー東員スタジアム
	ボウリング	知	津市	津グランドボウル
	ポッチャ	身	伊勢市	三重県営サンアリーナ（サブアリーナ）
団体 競技	バスケットボール	知	津市	津市産業・スポーツセンター（サオリーナ）
	車いすバスケットボール	身		
	ソフトボール	知	紀北町	赤羽公園野球場、赤羽公園多目的グラウンド
	グランドソフトボール	身	明和町	明和中学校第2グラウンド
	バレーボール	身	四日市市	四日市市総合体育館
		知		
		精	津市	津市安濃中央総合公園内体育館
	サッカー	知	鈴鹿市	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 サッカー・ラグビー場
フットベースボール	知	志摩市	長沢野球場、長沢多目的広場	

※  部分は今回の報告事項

(注) 身：身体障がい者が出場できる競技  
 知：知的障がい者が出場できる競技  
 精：精神障がい者が出場できる競技

## 三重とこわか大会 大会役員編成基準（案）

三重とこわか大会の円滑な運営に資するため、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱第18に基づき、大会役員編成基準を別紙「三重とこわか大会 大会役員編成基準」のとおりとする。

### 1 趣旨

全国障害者スポーツ大会開催基準要綱（以下「要綱」という。）に基づき、三重とこわか大会の大会役員編成基準を作成する。

### 2 編成方針

要綱の規定を原則としながら、本県の状況を勘案の上、編成する。

### 3 対象者数

約350名

### 4 今後の予定

文部科学省及び（公財）日本障がい者スポーツ協会と協議し、承認を得て決定後、実行委員会常任委員会で報告します。

三重とこわか大会 大会役員編成基準

団体名 役職名	国	中央関係団体	三重県	市町	各関係団体
名譽会長	文部科学大臣				
名譽副会長	スポーツ庁長官 スポーツ庁次長	日本障がい者スポーツ協会会長			
会長			知事		
副会長	スポーツ庁審議官	日本障がい者スポーツ協会副会長	県議会議長 副知事	開催地市町長 開催地市町議会議長 県市長会会長 県町村会会長 県市議会議長会会長 県町村議会議長会会長	県障害者団体連合会会長 県視覚障害者協会会長 県聴覚障害者協会会長 県知的障害者育成会理事長 県精神保健福祉会理事長 県身体障害者福祉施設協議会会長 県知的障害者福祉協会会長 県精神障がい者福祉事業所連絡協議会会長 県障がい者スポーツ協会会長 県障がい者スポーツ指導者協議会会長 県スポーツ協会会長 県社会福祉協議会会長 県レクリエーション協会会長 県理学療法士会会長 県作業療法士会会長 県精神保健福祉士協会会長 県厚生事業団理事長 県立特別支援学校長会長
顧問	文部科学副大臣 文部科学大臣政務官 文部科学事務次官 文部科学審議官 文部科学省大臣官房長	日本スポーツ協会会長 全国社会福祉協議会会長 日本身体障害者団体連合会会長 全国手をつなぐ育成会連合会会長 日本知的障害者福祉協会会長 日本精神保健福祉連盟会長 JKA会長 日本医師会会長 中央競馬馬主社会福祉財団理事長	県選出衆参両院議員		開催県の報道機関の代表者 開催県の競技団体代表者 県スポーツ推進審議会会長
参与	スポーツ庁健康スポーツ課長 スポーツ庁競技スポーツ課長 スポーツ庁健康スポーツ課障害者スポーツ振興室長 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長	日本障がい者スポーツ協会理事 日本障がい者スポーツ協会監事 日本障がい者スポーツ協会評議員 日本パラ陸上競技連盟会長 日本知的障がい者陸上競技連盟会長 日本身体障がい者水泳連盟会長 日本知的障害者水泳連盟会長 日本身体障害者アーチェリー連盟会長 日本肢体不自由者卓球協会会長 日本視覚障害者卓球連盟会長 日本知的障がい者卓球連盟会長 日本障害者フライングディスク連盟会長 日本ポッチャ協会 代表理事 日本FIDバスケットボール連盟会長 日本車いすバスケットボール連盟会長 日本知的障がい者ソフトボール連盟理事長 全日本グランドソフトボール連盟会長 日本知的障がい者サッカー連盟会長 日本知的障がい者フットベースボール連盟理事長 日本視覚障害者団体連合スポーツ協議会 会長 全日本ろうあ連盟スポーツ委員会委員長 全日本知的障がい者スポーツ協会会長 日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会委員長	県議会議員 公安委員会委員長 教育長 教育委員会委員 会計管理者 部局長 警視本部長 病院事業庁長 公営企業庁長	県内市町長 県内市町議会議長 開催地市町副市長 開催地市教育委員会教育長	県実行委員会常任委員

## 三重とこわか大会 特別招待者の範囲（案）

三重とこわか大会の特別招待者の範囲は、別紙「三重とこわか大会 特別招待者の範囲」のとおりとする。

### 1 趣旨

三重とこわか大会の開・閉会式に招待する特別招待者の範囲を定める。

### 2 招待者の範囲設定方針

先催県の事例および本県の状況を勘案の上、設定する。

### 3 対象者数

約1,950名

### 4 今後の予定

文部科学省及び（公財）日本障がい者スポーツ協会と調整の上、実行委員会常任委員会に報告を行います。



三重とこわか大会 特別招待者の範囲

区 分		招待者の範囲	備 考
県 外	1 都道府県	知事 議会議長 教育長	
	2 政令指定都市	市長 議会議長	
	3 次期開催県等	先催都道府県の民生主管部（局）長 後催都道府県の全国障害者スポーツ大会主管部（局）長 近隣県の民生主管部（局）長	先催2県 後催4県 東海各県
	4 中央官庁関係	所管大臣経験者、所管地方支分部局 等	
	5 特別協力者	大会特別協力者 ※オフィシャルスポンサー、特別協賛企業などから 県実行委員会事務局において特に必要な者を選定	
県 内	1 県実行委員会	実行委員会委員 各専門委員会等委員長及び委員 各部会部会長及び委員	UD部会含む
	2 障がい者福祉団体関係	活動範囲が県内全域に及ぶ団体又はこれに類する団体の長	
	3 学校関係	活動範囲が県内全域に及ぶ団体又はこれに類する団体の長 大会協力学校長 特別支援学校長	幼稚園等含む
	4 体育団体関係	活動範囲が県内全域に及ぶ団体またはこれに類する団体の長	
	5 県関係	各種行政委員会委員 県スポーツ推進審議会委員	
	6 市町関係	各開催地市町実行委員会事務局長 開・閉会式会場地市議会議員 開・閉会式会場地市教育委員 各市町教育委員会教育長	
	7 県政功労者	県政に功績があった者	
	8 特別協力者	大会特別協力者 ※オフィシャルスポンサー、特別協賛企業などから 県実行委員会事務局において特に必要な者を選定	

なお、大会役員は、上記から除くものとする。

## 第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」実施要綱（案）

### 1 目的

全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とした障がい者スポーツの祭典である。

三重県で開催する第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」では、オール三重で心からお出迎えし、全国から参加する選手・役員のほか、大会を支えるスタッフ、選手を応援する人など、そこに集う誰もが力いっぱい活動することにより、様々な感動を体感し、お互いの健闘をたたえ、喜びを共感する大会とする。

また、新たな正式競技を加えたとこわか大会のときめきを大切に、「いつも若々しいこと。いつまでも若いさま。」を表現する「とこわか（常若）」に願いを込めて、この大会をきっかけに新たな交流を築き、人や地域がいつまでも若々しく輝き続けるような温かな取組を未来へと繋ぐ大会とする。

### 2 名称

第21回全国障害者スポーツ大会  
（愛称「三重とこわか大会」）

### 3 大会スローガン

「ときめいて人 かがやいて未来」

### 4 主催

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、三重県、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市、志摩市、東員町、明和町、紀北町、公益社団法人三重県障害者団体連合会、一般財団法人三重県知的障害者育成会、特定非営利活動法人三重県精神保健福祉会、社会福祉法人三重県視覚障害者協会、一般社団法人三重県聴覚障害者協会、三重県身体障害者福祉施設協議会、三重県知的障害者福祉協会、三重県精神障がい者福祉事業所連絡協議会、一般社団法人三重県理学療法士会、一般社団法人三重県作業療法士会、三重県精神保健福祉士協会、社会福祉法人三重県社会福祉協議会、社会福祉法人三重県厚生事業団、公益財団法人三重県スポーツ協会、一般社団法人三重県レクリエーション協会、三重県障がい者スポーツ協会、三重県障がい者スポーツ指導者協議会、三重県立特別支援学校長会

## 5 競技運営主管団体

一般財団法人三重陸上競技協会、一般社団法人三重県水泳連盟、三重県アーチェリー協会、三重県卓球協会、三重県障害者フライングディスク協会、三重県ボウリング連盟、みえポッチャ協会、一般社団法人三重県バスケットボール協会、三重県ソフトボール協会、三重県バレーボール協会、一般社団法人三重県サッカー協会

## 6 後援 〈以下は、後援依頼予定団体の名称〉

厚生労働省、公益財団法人日本スポーツ協会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会、公益財団法人日本知的障害者福祉協会、公益社団法人日本精神保健福祉連盟、公益財団法人 JKA、公益社団法人日本医師会

## 7 特別協賛

大同生命保険株式会社

(令和2年6月26日現在)

## 8 協賛

### (1) 大会パートナー (4社)

(令和2年6月26日現在)

株式会社百五銀行、株式会社三十三フィナンシャルグループ、三重交通グループホールディングス株式会社、近鉄グループホールディングス株式会社

### (2) オフィシャルスポンサー (17社)

(令和2年6月26日現在)

株式会社ホンダ四輪販売三重北、住友電装株式会社、船谷ホールディングスグループ、株式会社ZTV、桑名三重信用金庫、株式会社赤福、大和証券株式会社津支店、三重県農業協同組合中央会、株式会社グリーンズ、株式会社伊藤製作所、三菱ケミカル株式会社三重事業所、井村屋グループ株式会社、株式会社セレスポ、中部電力株式会社、近畿日本鉄道株式会社、東邦ガス株式会社三重支社、株式会社おやつタウン

### (3) オフィシャルサポーター (17社)

(令和2年6月26日現在)

株式会社イシワタ、三重リコピー株式会社、生活協同組合コープみえ、株式会社伊勢福、株式会社デンソー大安製作所、東海物産株式会社、株式会社カンキョー、一般財団法人三重県環境保全事業団、株式会社濱田総業、三重県信用保証協会、株式会社安永、大内山酪農農業協同組合、紀北信用金庫、株式会社ヨコブリシ、ライオンズクラブ国際協会 334-B地区、三重県スポーツ用品協同組合、松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社

(4) オフィシャルサプライヤー (2社)

(令和2年6月26日現在)

株式会社百五総合研究所、株式会社ホンダ四輪販売三重北

(5) 大会協力企業 (3社)

(令和2年6月26日現在)

株式会社パイロットコーポレーション、リネットジャパンリサイクル株式会社、三惠工業株式会社

9 協力企業・団体 (20 団体)

(令和2年6月26日現在)

伊勢志摩リハビリテーション専門学校、桑名医師会立桑名看護専門学校、皇學館大学、鈴鹿医療科学大学、鈴鹿オフィスワーク医療福祉専門学校、聖十字看護専門学校、専門学校ユマニテク医療福祉大学校、津看護専門学校、名張市立看護専門学校、三重介護福祉専門学校、三重看護専門学校、三重県立看護大学、三重大学、三重短期大学、三重中央医療センター附属 三重中央看護学校、ユマニテク看護助産専門学校、四日市医師会看護専門学校、四日市看護医療大学、四日市福祉専門学校、三重県立明野高等学校

10 大会期日

令和3年10月23日(土)～25日(月)

11 実施競技、開催期日及び会場

実施競技		開催期日	会場名
開会式		10月23日	三重交通G スポーツの杜 伊勢陸上競技場
閉会式		10月25日	三重交通G スポーツの杜 伊勢陸上競技場
個人競技	陸上競技(身・知)	10月23日～25日	三重交通G スポーツの杜 伊勢陸上競技場
	水泳(身・知)	10月23日～25日	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿水泳場
	アーチェリー(身)	10月24日	松阪市総合運動公園 芝生広場
	卓球(身・知・精) 【サウンドテーブルテニス(身)を含む】	10月23日～24日	三重県営サンアリーナ (メインアリーナ)
	フライングディスク(身・知)	10月23日～25日	朝日ガスエナジー東員スタジアム
	ボウリング(知)	10月23日～24日	津グランドボウル
	ボッチャ(身)	10月23日～24日	三重県営サンアリーナ (サブアリーナ)
団体競技	バスケットボール(知)	10月23日～24日	津市産業・スポーツセンター (サオリーナ)
	車いすバスケットボール(身)	10月23日～24日	津市産業・スポーツセンター (サオリーナ)
	ソフトボール(知)	10月23日～24日	赤羽公園野球場 赤羽公園多目的グラウンド
	グランドソフトボール(身)	10月23日～24日	明和中学校第2グラウンド
	フットベースボール(知)	10月23日～24日	長沢野球場 長沢多目的広場
	バレーボール(身)	10月23日～24日	四日市市総合体育館
	バレーボール(知)	10月23日～24日	四日市市総合体育館
	バレーボール(精)	10月23日～24日	津市安濃中央総合公園内体育館
サッカー(知)	10月23日～24日	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿サッカー・ラグビー場	

(注) 身：身体障がい者が出場できる競技  
知：知的障がい者が出場できる競技  
精：精神障がい者が出場できる競技

## 12 参加者及び出場資格

(1) 大会の参加者は、都道府県・指定都市選手団、大会役員及び競技役員とする。

(2) 出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

ア 年齢は令和3年4月1日現在で13歳以上とする。

イ 資格要件は次のとおりとする。

ア) 身体障がい者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。

イ) 知的障がい者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

ウ) 精神障がい者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

ウ 申し込み時に参加する都道府県・指定都市内に現住所（住民票のある地）を有する者。

ただし学校に通学している者及び施設に入所・通所している者は、その学校及び施設の所在地の都道府県・指定都市でも参加できるものとする。

(3) 団体競技に出場するチームは、次のとおりとする。

ア 三重県の代表チーム

イ 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会がブロック予選実施団体（一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合スポーツ協議会、一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会、一般社団法人全日本知的障がい者スポーツ協会及び公益社団法人日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会）と協議の上実施するブロック予選会により決定した都道府県又は指定都市の代表チーム。

ウ 指定都市及びその指定都市のある道府県において、単独で代表チームが編成出来ない場合に限り、道府県と指定都市の合同チームとして出場を認める。ただし、その場合はブロック予選会から合同チームとして出場しなければならない。

エ ブロック予選会の実施が困難な競技については、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が選考したチーム

## 13 選手団予定人員

(1) 選手 約3,640人

(2) 役員 約2,000人

## 14 競技規則

適用する競技規則は、令和3年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財

団法人日本障がい者スポーツ協会制定。以下「大会競技規則」という。)並びに別に定める競技別実施要項及び競技別実施要領によるものとする。

#### 15 競技・種目及び障害・年齢区分

- (1) 競技・種目及び障害区分は、大会競技規則第2条2<別表1>「全国障害者スポーツ大会競技・種目」のとおりとする。
- (2) 大会競技規則第2条3に定める年齢区分の基準日は、令和3年4月1日とする。

#### 16 参加申込

- (1) 参加申込みは、大会競技規則第2条2<別表1>に示された競技の中から1競技を選ぶものとし、実施種目が複数ある場合については、次のとおり選択して申し込むことができる。
  - ア 陸上競技及び水泳は、リレー種目を除き第3希望までの種目を選択する。  
なお、リレー種目はこれとは別に選択する。
  - イ フライングディスクは、アキュラシーのディスリート5またはディスリート7のいずれか及びディスタンスの2種目を選択する。
  - ウ アーチェリーは、リカーブ部門またはコンパウンド部門のいずれかの1種目を選択する。
- (2) 開催地主催者は、申し込まれた種目中から出場種目を決定し、派遣者に通知する。

#### 17 出場制限

- (1) 個人競技に出場する選手は、1競技のみに出場できるものとし、実施種目が複数ある競技については、出場種目は2種目以内(リレー種目に出場する場合は3種目以内)とする。  
ただし、開催地主催者が地理的条件等何らかの理由により、出場競技・種目に制限を加える等の必要がある場合には、主催者で協議の上、決定することができる。
- (2) 団体競技  
団体競技に出場する選手は、他の団体競技及び個人競技には出場できないものとする。

#### 18 選手選考への配慮

都道府県・指定都市における出場選手の選考に当たっては、地域の障がい者スポーツの振興を図る観点から、これまでの全国身体障害者スポーツ大会、全国知的障害者スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会出場未経験者の出場に配慮する。

#### 19 全国代表者会議及び監督会議

##### (1) 期日

令和3年10月22日(金)

※ただし、アーチェリー競技については10月23日(土)とする。

- (2) 時間及び会場別に定める。

## 20 選手団の派遣及び参加費用

- (1) 選手団は、都道府県・指定都市（以下「派遣者」という。）が派遣する。  
(2) 派遣者は、開催地主催者に対し、所定の手続きをもって選手団及び出場選手の競技・種目の申込みを行う。  
(3) 選手団の派遣に要する費用は、派遣者が負担する。

## 21 健康・安全管理

選手団の健康・安全面については、派遣者において十分配慮するものとし、主催者においては、応急の処置のみを行う。

## 22 宿泊

選手団の宿泊は、開催地主催者において確保し、宿泊料金等は別に定める。

## 23 オープン競技

次の競技をオープン競技として、次のとおり実施する。なお、実施に関する必要な事項は別に定める。

実施競技	開催期日	会場名
スポーツウエルネス吹矢	10月24日	津市久居体育館
ハンザクラスセーリング	10月16日～17日	津ヨットハーバー

## 24 個人情報及び肖像権に関わる取扱い

- (1) 主催者は個人情報保護に関する法令を遵守し、参加申込で得た情報を第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」に係わる業務のために利用し、目的以外に利用しない。  
(2) 参加者は、参加申込書の提出をもって、大会中に撮影された写真及び映像の公開に関する取扱いについて承諾をしたものとする。  
(3) その他の取扱いについては、国民体育大会における個人情報及び肖像権に関わる取扱いに準じる。

## 25 その他

この要綱に定めるもののほか、大会の実施に関して必要な事項は別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和\*年\*月\*日から施行する。



<別表1> 全国障害者スポーツ大会競技・種目

※全国障害者スポーツ大会競技規則が改訂された場合は、その改訂内容に応じて各表を変更することとする。

1. 陸上競技

		◎男女別・年齢区分別		△男女混合・年齢区分なし		▲男女別・年齢区分なし												
		競走		跳躍		投てき												
		※2	50m	100m	200m	400m	800m	1500m	※1 4×100m リレー	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投	ジャベリックスロー	ピーンバツク投		
		区分番号	障害区分															
肢体不自由	1	上肢	1	◎	◎				※4			◎	◎	◎	◎	◎		
			2	◎	◎				◎		▲	◎	◎					
			3	◎	◎						▲	◎	◎					
		下肢	4	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎	
			5	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎	
			6	◎	◎								◎		◎	◎	◎	
			7	◎									◎		◎	◎	◎	
			8													◎	◎	◎
		体幹	9	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎	
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	10	◎	◎					◎								◎
			11		◎	◎				◎								◎
			12		◎	◎				◎						◎	◎	◎
			13		◎	◎				◎						◎	◎	◎
			14		◎	◎				◎						◎	◎	◎
	15		◎	◎				◎						◎	◎	◎		
	3	脳原性麻痺(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	16	◎						◎								◎
			17	◎						◎								◎
			18	◎						◎							◎	◎
			19	◎	◎	◎			◎	◎					◎	◎	◎	
			20												◎	◎	◎	
			21	◎	◎	◎				◎			◎	◎	◎	◎	◎	
	4		22	◎	◎	◎			◎			◎	◎	◎	◎	◎		
			23							◎								◎
	視覚障害 ※5		24	◎	◎	◎			◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	
		25	◎	◎	◎			◎	◎		▲	◎	◎	◎	◎	◎		
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害		26	◎	◎	◎			◎	◎		▲	◎	◎	◎	◎	◎		
知的障害		27	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	▲	◎	◎		◎	◎		
内部障害		28	◎					◎				◎	◎		◎	◎		

※1 4×100mリレーは男女混合とする。  
 ※2 50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。  
 ※3 体幹とは頸部・胸部・腹部及び腰部(脊柱)のみに変形がある者(脊椎カリエス等による体幹の障害が該当する)。ただし、四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。  
 ※4 複数の障害区分にわたり1つの◎がついている場合は、一つの区分として競技をおこない、順位を決定する。  
 ※5 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。  
 ※6 障害区分24は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。  
 【注】競争競技は50mと100m、跳躍競技は立幅跳と走幅跳、投てき協議は障害区分8を除き、ソフトボール投とジャベリックスローの両方に申し込むことはできない。

## 2. 水泳

◎男女別・年齢区分別 ○男女別・1部 ●男女別・2部 △男女混合・年齢区分なし

	区分番号	障害区分	自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ		※1 リレー	※1 メドレー
			25m	50m	25m	50m	25m	50m	25m	50m		
1 肢体不自由	上肢	1 手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		2 片前腕切断または、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		3 片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		4 両前腕切断または、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		5 両上腕切断または、両上肢完全 片前腕および片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
	下肢	6 片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		7 片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		8 両下腿切断または、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		9 両大腿切断または、両下肢完全 片下腿および片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎			
	上下肢	10 片上肢切断および片下肢切断 片上肢不完全および片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎			
		11 多肢切断または、片上肢完全および片下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎			
	体幹	12 体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
2 脳原性麻痺以外で 車いす常用	13 第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎						
	14 第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
	15 下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
	16 下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
3 脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	17 四肢麻痺(車いす常用)または、 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎						
	18 両下肢麻痺または、 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
	19 片側障害で片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎				
	20 その他の片側障害で走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
	21 その他走可能	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
4	22 浮具使用	◎	◎	◎		◎						
視覚障害 ※2	23 視力0から0.01まで ※3	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
	24 その他の視覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害	25 聴覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
知的障害	26 知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	

※1 リレー、メドレーリレーは男女混合とする。

※2 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※3 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

障害区分のスタートは、水中スタートをしなくてはならない。

### 3. アーチェリー

●男女別

	区分番号	障害区分	リカーブ		コンパウンド	
			50m・30m	30m・30m	50m・30m	30m・30m
肢体不自由	1	第8頸髄まで残存	●	●	●	●
		その他の車いす	●	●		
	3	上肢障害	●	●		
		下肢障害 (椅子、車いす使用を含む)	●	●		
		5	体幹	●	●	
	6	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	●	●	●	●
7	聴覚障害	●	●			
8	ぼうこう又は直腸機能障害	●	●			

※「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

### 4. 卓球

◎男女別、年齢区分別 ●男女別

	区分番号	障害区分	卓球	STT	
肢体不自由	1	1 片上肢障害	◎		
		2 両上肢障害	◎		
		3 片下腿切断または、片下肢不完全	◎		
		4 片大腿切断または、両下腿切断 片下肢完全または、両下肢不完全	◎		
		5 片下腿および片大腿切断 両大腿切断または、両下肢完全	◎		
	6	体幹	◎		
	2	脳原性麻痺以外で車いす 常用、使用	7 第8頸髄まで残存 ※1	◎	
			8 座位バランスなし	◎	
			9 その他の車いす	◎	
			10 車いす使用	◎	
	3	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾患、 脳外傷等)	11 杖または、松葉杖使用	◎	
			12 上肢に不随意運動あり	◎	
			13 上肢に不随意運動なし	◎	
			14 片側障害	◎	
視覚障害 ※2	15 アイマスク・アイシェードあり ※3		◎		
	16 アイマスク・アイシェードなし	◎			
聴覚・平衡機能障害、 音声・言語・そしゃく機能障害	17	聴覚障害	◎		
知的障害	18	知的障害	◎		
精神障害	19	精神障害	●		

※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※2 視力・視野の程度に関わらず、アイマスク・アイシェードの有無で出場競技を分ける。

※3 障害区分15は、各自で用意した光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

### 5. フライングディスク

◇区分なし ●男女別

	アキュラシー		ディスタンス	
	ディスリート5	ディスリート7	座位	立位
肢体不自由				
視覚障害				
聴覚障害	◇	◇	●	●
知的障害				
内部障害 (ぼうこう又は直腸機能障害)				

## 6. ボウリング

知的障がい者で男女別、年齢区分別に実施する。

## 7. ポッチャ

◎男女区別・年齢区分無し

	区分番号	障害区分・解説	競技スタイル		
			立位	座位	
肢体不自由	I	切断・機能障害 1 多肢切断・両下肢完全で立位 【解説】 上肢・下肢の4肢のうち3肢体を切断し義足等を使用して立位で競技する者、もしくは脳原性麻痺以外で下肢の3大関節（股・膝・足関節）全てに機能障害があり、長下肢装具を使用して立位で競技する者	◎		
	II	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	2 第6頸髄まで残存 【解説】 肩関節周辺の筋力はほぼ正常な四肢麻痺者（肘関節の屈曲と手関節の背屈は正常）		◎
			3 第7頸髄まで残存 【解説】 肩関節周囲と肘関節周囲の筋力がほぼ正常な四肢麻痺者（肩関節と肘関節、手関節の背屈と掌屈が正常だが、物がにぎれない）		◎
			4 第8頸髄まで残存 【解説】 肩関節周囲と肘関節周囲と手関節周囲の筋力はほぼ正常で指の曲げ伸ばしも可能な四肢麻痺者（把持能力はあるが、指を強く開いたり閉じたりできない）		◎
			5 多肢切断 【解説】 上肢・下肢の4肢のうち3肢体を切断し、車いすや椅子に座った姿勢で競技する者		◎
	III	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等）	6 四肢麻痺で車いす常用 【解説】 脳原性麻痺により四肢に著しい可動域制限や協調運動障害がある車いす使用者		◎
			7 けって移動 【解説】 脳原性麻痺による両上肢の障害が重度のため両下肢または片下肢で車いすを駆動させる者		◎
			8 片上下肢で車いす常用、または使用 【解説】 脳原性麻痺による片側障害で、動かすことができる側の上肢と下肢で車いすを操作する者		◎
			9 その他走不能 【解説】 脳原性麻痺による下肢障害で、杖や下肢装具の使用の有無に関わらず、走ることのできない者	◎	
	IV	10 電動車いす常用 【解説】 脳原性麻痺や脳原性麻痺以外の四肢麻痺者、多肢切断で、日常的に電動車いすを使用している者		◎	
	V	11 その他の車いす（四肢麻痺以外、電動車いすを含む） ※1		○	

※1 障害区分11はオープン参加とし、第22回全国障害者スポーツ大会への選考対象外とする。

※ 座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルを言う。

※ 座位で競技する選手（区分2～8、10及び11）で、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者及びランプ使用者について、選手1名につき1名の競技アシスタントを認める。

※ 立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。

## 8. バスケットボール

知的障がい者で、男女別の実施する。

## 9. 車いすバスケットボール

肢体不自由者の車いす使用者で、競技規則第8部第3条の規定に該当する者。

## 10. ソフトボール

知的障がい者のみの競技とする。

11. グランドソフトボール

視覚障がい者のみの競技とする。

12. バレーボール

聴覚障がい者と知的障がい者で、男女別を実施する。

精神障がい者は、男女混合とする。

13. サッカー

知的障がい者のみの競技とする。

14. フットベースボール

知的障がい者のみの競技とする。

## 第21回全国障害者スポーツ大会「三重とわか大会」競技実施要項（案）

## 1 競技運営

## (1) 個人競技

- ア 陸上競技、水泳、フライングディスクは2種目まで出場できる。また、陸上競技及び水泳はこれに加えて、リレー1種目に出場できる。なお、フライングディスクの2種目とは、アキュラシーのディスクリート5またはディスクリート7のいずれか1種目とディスクスタンスの計2種目である。
- イ 競技は、原則として男女別に実施する。ただし、陸上競技の4×100mリレー、水泳の4×50mリレー及び4×50mメドレーリレー、フライングディスクのアキュラシー種目、ボッチャを除く。
- ウ 1組の競技者数は8名以内とし、予選を行わず組単位に1回の決勝競技とする。ただし、卓球は4名以内のブロック、ボッチャは3または4チームのプールに分かれて行うこととし、競技方法は別に定める。
- エ 出場選手が少ない競技・種目は、異なる障害区分の選手又は他の年齢区分の選手が同時に競技を行うことがある。この場合、順位決定及び表彰は、障害区分及び年齢区分別に行う。なお、ボッチャは障害区分によらずプールを形成し、各プールにて順位決定及び表彰を行う。

## (2) 団体競技

- ア チーム編成は、バスケットボール及びバレーボール（聴覚障害の部、知的障害の部）は男女別、バレーボール（精神障害の部）は男女混合とし、他の競技は男女混合を可とする。
- イ 試合は、都道府県・指定都市の代表チームによるトーナメント方式とし、原則として3位決定戦を実施する。
- ウ 競技日程に支障がない範囲で、交流戦を実施することができる。

## (3) 実施態度

開催地主催者が競技運営主管団体と協議の上、決定する。

## (4) 開始式・表彰式

## ア 開始式

実施する場合は、選手のコンディション等に配慮して簡素に行う。

## イ 表彰式

(ア) 陸上競技、水泳、卓球、及びフライングディスクは随時表彰を行う。

(イ) (ア) 以外の競技は、競技終了後に行う。

## (5) 競技記録及び成績の発表等

ア 競技記録及び成績は、三重交通Gスポーツの杜伊勢陸上競技場内の所定の場所において、主催者が記録速報板等に掲示する。

イ 各競技の記録及び成績は、当該競技会場内の記録速報板等に掲示する。

## (6) 抗議

ア 競技上の抗議については、令和 3 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）に定めるところによる。

イ 選手の出場資格、組合せ及び障害区分の適用については、抗議することができない。

## 2 表彰

### (1) 個人競技

各競技の組（卓球はブロック、ボッチャはプール）ごとに 1 位から 3 位までの選手にメダルを授与する。ただし、ボッチャを除き、組に異なった障害区分及び年齢区分がある場合は、その区分ごととする。

### (2) 団体競技

1 位のチームに賞状及び優勝杯を、2 位及び 3 位のチームに賞状を、1 位から 3 位までのチームの選手にメダルを授与する。

## 3 参加申込

### (1) 申込方法

選手を派遣する都道府県・指定都市（以下「派遣者」という。）は、所定の参加申込書に必要事項を記入し、申し込むものとする。

### (2) 申込期限

令和 3 年 6 月 30 日（水）必着とする。

### (3) 提出先及び問合せ先

派遣者は、封筒に「二つ折り厳禁・参加申込書在中」と朱書きし、書留郵便で参加申込書を以下に送付すること。

〒514-0004 三重県津市栄町 1 丁目 891

三重県合同ビル 4 階

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会事務局

（三重県国体・障害者スポーツ大会局 全国障害者スポーツ大会課 大会競技班）

電 話：059-224-2767、F A X：059-224-2482

### (4) 申込後の変更の取扱い

#### ア 個人競技

病気等でやむなく選手を変更する場合には、派遣者が令和 3 年 7 月 20 日（火）までに、開催地主催者に文書で申し出、併せて新しく出場する選手の個人競技参加申込書を提出すること。その後の変更は認めない。また、参加を取り消す場合は、その都度、文書で開催地主催者に申し出ること。

#### イ 団体競技

病気等でやむなく選手を変更する場合には、派遣者が令和 3 年 9 月 30 日（木）までに、開催地主催者に文書で申し出、併せて必要な書類を提出すること。その後の変更は認めない。また、参加を取り消す場合は、その都度、文書で開催地主催者に申し出ること。

## 4 番号布

(1) 個人競技に出場する選手は、競技用の服装に必ず番号布を付けるものとする。ただし、水泳に出場する選手はIDカード（所属選手団、氏名、出場種目等を記載したもの）をもって番号布に代える。

(2) 番号布（IDカードを含む。）は主催者が準備し、派遣者に配布する。

(3) 番号布の布地の色は、障害別に次のとおり色分けし、数字は黒色とする。なお、障害が重複している場合には、出場する障害部門の色の番号布を使用し、布の下端5cmに他の重複する障害部門の色を表示する。

ア 肢体不自由者 白

イ 視覚障がい者 薄緑

ウ 聴覚障がい者 黄

エ 知的障がい者 桃

オ 内部障がい者 水色

カ 精神障がい者 薄茶

## 5 競技場への入退場

(1) 係員の指示に従うものとする。

(2) 出場選手の介助等のため競技場内に入場できる者は、あらかじめ主催者の許可を受けた者に限る。

## 6 公式練習

(1) 期日

令和3年10月22日（金）とする。ただし、アーチェリーは令和3年10月23日（土）に行う。

(2) 時間および場所

別に定める。

## 7 その他

この要項に定めるもののほか、競技運営上必要な事項は、競技ごとに競技運営主管団体と協議の上、競技別実施要領に定める。

## 附則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。



## 第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」 リハーサル大会競技実施要項（案）

### 1 競技運営

#### (1) 個人競技

- ア 競技は原則として、男女別に実施する。ただし、陸上競技の4×100mリレー、水泳の4×50mリレー及び4×50mメドレーリレー、フライングディスクのアクユラシー種目、ボッチャを除く。
- イ 1組の競技者数は8名以内とし、予選を行わず組単位に1回の決勝競技とする。ただし、卓球は4名以内のブロック、ボッチャは3チームまたは4チームのプールに分かれて行うこととし、競技方法は別に定める。
- ウ 出場選手が少ない競技・種目は、異なる障害区分の選手又は他の年齢区分の選手が同時に競技を行うことがある。この場合、順位の設定及び表彰は、障害区分及び年齢区分別に行う。なお、ボッチャは障害区分によらずプールを形成し、各プールにて順位決定及び表彰を行う。

#### (2) 団体競技

- ア チーム編成は、バスケットボール及びバレーボール（聴覚障害の部・知的障害の部）は男女別、バレーボール（精神障害の部）は男女混合とし、他の競技は男女混合を可とする。
- イ 試合は、原則として全国障害者スポーツ大会開催基準要綱細則3（1）②に規定する北信越・東海ブロック県・指定都市チーム対抗とし、競技別実施要領に定めるところにより実施する。
- ウ 競技日程に支障がない範囲で、交流試合を実施することができる。

#### (3) 実施態度

主催者（県）が競技運営主管団体と協議の上、決定する。

#### (4) 開始式・表彰式

##### ア 開始式

実施する場合は、選手のコンディション等に配慮して簡素に行う。

##### イ 表彰式

（ア） 陸上競技、水泳、卓球及びフライングディスクは、随時表彰を行う。

（イ）（ア）以外の競技は、競技終了後に行う。

#### (5) 競技記録及び成績の発表等

各競技の記録及び成績は、各競技会場内の記録速報板等に掲示するとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会のウェブページに掲載する。

#### (6) 抗議

- ア 競技上の抗議については、令和3年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）に定めるところによる。
- イ 選手の出場資格、組合せ及び障害区分の適用については、抗議することはできない。

## 2 表彰

### (1) 個人競技

各競技の組（卓球はブロック、ボッチャはプール）ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。ただし、ボッチャを除き、組に異なった障害区分及び年齢区分がある場合は、その区分ごととする。

### (2) 団体競技

1位から3位までのチームに賞状を、そのチームの各選手にメダルを授与する。

## 3 参加申込

### (1) 申込方法

#### ア 個人競技

県内の参加希望者は、所定の参加申込書により、取りまとめ団体（市町、学校、施設等）を通じて申し込むものとする。

水泳、アーチェリー、ボッチャにかかる県外の参加希望者は、直接、実行委員会事務局へ申し込むものとする。なお、対象となる府県は別に定める。

#### イ 団体競技

参加チームの派遣を行う北信越・東海ブロック内の県又は指定都市（以下、「派遣団体」という。）は、所定の参加申込書により、実行委員会事務局へ申し込むものとする。

### (2) 申込期限

令和3年1月15日（金）必着とする。

### (3) 参加申込書の提出先及び問い合わせ先

個人競技における取りまとめ団体及び団体競技における派遣団体は、封筒に「二つ折り 厳禁・参加申込書在中」と朱書きし、参加申込書を下記へ送付又は持参すること。

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891 三重県合同ビル4階

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会事務局

（三重県 国体・全国障害者スポーツ大会局 全国障害者スポーツ大会課 大会競技班）

電話：059-224-2767、FAX：059-224-2482

### (4) 申込後の変更の取扱い

原則として、申込締切後の変更は認めない。

## 4 番号布

### (1) 個人競技に出場する選手は、競技用の服装に必ず番号布を付けるものとする。

ただし、水泳に出場する選手はIDカード（所属、氏名、出場種目等を記載したもの）をもって番号布に代える。

### (2) 番号布（IDカードを含む。）は主催者が準備し、選手に配布する。

### (3) 番号布の布地の色は、障害別に次のとおり色分けし、数字は黒色とする。

なお、障害が重複している場合には、出場する障害部門の色の番号布を使用し、布の下端5cmに他の重複する障害部門の色を表示する。

ア 肢体不自由者 白

- イ 視覚障がい者 薄緑
- ウ 聴覚障がい者 黄
- エ 知的障がい者 桃
- オ 内部障がい者 水色
- カ 精神障がい者 薄茶

## 5 競技場への入退場

- (1) 係員の指示に従うものとする。
- (2) 出場選手の介助等のため競技場内に入場できる者は、あらかじめ主催者の許可を受けた者に限る。

## 6 その他

この要項に定めるもののほか、競技運営上必要な事項は、競技ごとに競技運営主管団体と協議の上、競技別実施要領に定める。

## 附則

この要項は、令和\*年\*月\*\*日から施行する。

第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」  
リハーサル大会期日

	実施競技 (兼大会名)	開催期日	会場名
個人競技	陸上競技(身・知・精) (第24回三重県障がい者スポーツ大会陸上競技)	6月6日(日)	三重交通G スポーツの 杜 伊勢 陸上競技場
	水泳(身・知)	5月23日(日)	三重交通G スポーツの 杜 鈴鹿 水泳場
	アーチェリー(身)	5月23日(日)	松阪市総合運動公園 芝生広場
	卓球(身・知・精)[サウンドテーブルテニス(身)を含む] (第24回三重県障がい者スポーツ大会卓球)	6月20日(日)	三重県営サンアリーナ(メ インアリーナ)
	フライングディスク(身・知・精) (第24回三重県障がい者スポーツ大会フライングディ スク)	6月6日(日)	朝日ガスエナジー東員ス タジアム
	ボウリング(知) (第24回三重県障がい者スポーツ大会ボウリング)	6月20日(日)	津グランドボウル
	ポッチャ(身) (第24回三重県障がい者スポーツ大会ポッチャ)	6月20日(日)	三重県営サンアリーナ (サブアリーナ)
団体競技	バスケットボール(知) (第21回全国障害者スポーツ大会バスケットボール競 技 北信越・東海ブロック予選会)	6月5日(土)、 6日(日)	津市産業・スポーツセン ター(サオリーナ)
	車いすバスケットボール(身) (第21回全国障害者スポーツ大会車いすバスケットボ ール競技 北信越・東海ブロック予選会)	6月5日(土)、 6日(日)	津市産業・スポーツセン ター(サオリーナ)
	ソフトボール(知) (第21回全国障害者スポーツ大会ソフトボール競技 北信越・東海ブロック予選会)	5月30日(日)	赤羽公園野球場、赤羽 公園多目的グラウンド
	グランドソフトボール(身)	5月30日(日)	明和中学校第2グラウン ド
	フットベースボール(知) (第21回全国障害者スポーツ大会フットベースボール 競技 北信越・東海ブロック予選会)	5月30日(日)	長沢野球場、長沢多目 的広場

バレーボール(身) (第21回全国障害者スポーツ大会バレーボール競技 (聴覚障害の部)北信越・東海ブロック予選会)	6月13日(日)	四日市市総合体育館
バレーボール(知) (第21回全国障害者スポーツ大会バレーボール競技 (知的障害の部)北信越・東海ブロック予選会)	6月12日(土)、 13日(日)	四日市市総合体育館
バレーボール(精) (第21回全国障害者スポーツ大会バレーボール競技 (精神障害の部)北信越・東海ブロック予選会)	6月12日(土)、 13日(日)	津市安濃中央総合公園 内体育館
サッカー(知) (第21回全国障害者スポーツ大会サッカー競技 北 信越・東海ブロック予選会)	6月5日(土)、 6日(日)	三重交通G スポーツの 社 鈴鹿 サッカー・ラグ ビー場

(注) 身=身体障がい者が出場できる競技  
知=知的障がい者が出場できる競技  
精=精神障がい者が出場できる競技

※ 申込状況等に応じて期日が変更になる場合がある。

